（別紙 2）

「わが国の財政のあり方と財政再建への道すじ」のポイント

平成 18 年 3 月

金融調査研究会第 2 研究グループ

わが国の財政の現状

歳出面

－高齢化の進展に伴い、社会保障関係費が増加

－国債費や地方交付税等交付金も増加

歳入面

－これまでの景気の低迷、減税による税収減

・歳出を税収で賄いきれない状態

・差額を赤字国債の増発でカバー

国・地方を通じた単年度赤字

：対 GDP 比△6%（2005 年度）

2005 年度末の長期債務残高

：対 GDP 比 150%超

⇒フロー、ストック両面で、主要先進国中、ワーストな財政状況

早急に財政健全化に向けて取り組む必要

財政健全化の目標

第 1 段階：2010 年度初頭の国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化

第 2 段階：2025 年度に向けて債務残高の対 GDP 比引き下げ

⇒持続可能な財政運営には基礎的財政収支の黒字幅（対 GDP 比）3%以上が必要

基礎的財政収支の改善を達成するための具体的な手段

まず歳出削減がどこまでできるかを徹底的に考え、目標達成に足りない部分を負担増で補う

⇒歳出削減と負担増の組み合わせとして複数の選択肢を提示（最終的には国民が選択）

(a) 歳出抑制ケース(削減対 GDP 比 5%)　(b) 中間ケース(同 3%)

(c) 歳出を抑制しないケース(同 0%)

歳出削減（中間ケースの場合）

①公共事業支出を他国並みに削減（GDP 比で半減）

②教育支出を若年人口の減少にあわせて縮小

③社会保障費を含めたその他の支出の削減に努力

OECD 諸国の歳出構造との比較を通じた削減項目の検討

歳入改革

①安定した税収が確保でき、水平的な公平性の高い消費税の税率を引き上げ

②租税の自動安定化機能を回復する観点から所得税について累進度や税率を引き上げ

⇒どちらも一長一短あるため、最終的には政策的に判断

※増税の時期や規模に関する留意事項

・経済情勢を踏まえて慎重に対応

・経済活性化に逆行しないよう留意

・不公平感が生じない徴税体制の確立

一体的に検討

金融政策との調整

当座預金残高の縮減や金利の引き上げ（ゼロ金利政策の解除）の実施にあたっては、景気・物価の動向や金融市場に与える影響を十分考慮し、その規模やスピードが適切なものとなるよう配慮

※金利上昇リスクへの対応

物価上昇率がプラスに転じる中で、金融政策によって長期金利の上昇を抑えることには限界があり、財政の健全化に向けた取り組みを進めることによって、「悪い」金利上昇（財政プレミアムの発生）を抑止することが適切

地方財政の見直し

国の一般会計歳出の中で支出の多い地方交付税の抑制を、目下進められている地方分権改革と両立する形で実現することが重要な鍵

～国と地方が協力して歳出削減に取り組むという方針の下、地方交付税総額の削減を出発点にして、国と地方の権限・事務事業の再配分、地方が担う事務事業の効率化を検討することで、地方の行財政改革を進める

※財政力の脆弱な地方自治体への配慮

地方交付税総額を削減することに伴って、財政収支が極端に厳しくなる地方自治体に対しては、別途配慮（地方交付税の重点配分が可能となるよう算定方式を工夫）

参考

欧米主要国における財政再建の成功事例からの教訓

①国民の合意を得た形で歳出抑制ルールを導入

②財政健全化に向けた取り組みは、マクロ経済が腰折れとならないよう、景気が回復する中で、平準化して進める

※Alesina and Perotti (1997)の研究

(1) 財政改革が継続的な取り組みとして「成功」を収めたケースでは、社会保障給付や公務員給与の抑制等、改革に当たって政治的に困難が伴う分野にまで踏み込んで財政再建が進められた場合が多い

(2) 増税等を中心に財政再建が進められたケースでは財政改革が継続的な取り組みになりにくい

⇒巨額の財政赤字のもとでの財政健全化には、政治的に困難を伴う分野にまで踏み込んで改革を進める必要がある

今こそ政治の強いリーダーシップにより、財政健全化を推し進めていくことが望まれる